

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月27日
【中間会計期間】	第8期中（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社
【英訳名】	The Legend Hotels & Trust , inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 嶋田 秀子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町一丁目4番16号
【電話番号】	(03) 5365-3201 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 告野 充
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町一丁目4番16号
【電話番号】	(03) 5365-3201 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 告野 充
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高 (千円)	15,363	17,606	17,810	25,623	29,425
経常損失 (千円)	18,929	15,160	9,317	41,628	27,614
中間(当期)純損失 (千円)	19,074	15,305	9,462	41,918	238,558
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	365,320	388,640	390,070	375,990	390,070
発行済株式総数 (株)	1,052,800	1,095,200	1,097,800	1,072,200	1,097,800
純資産額 (千円)	330,340	338,831	108,975	328,836	118,438
総資産額 (千円)	362,343	364,803	145,099	355,377	148,298
1株当たり純資産額 (円)	313.77	309.38	99.27	306.69	107.89
1株当たり中間(当期) 純損失金額 (円)	18.46	14.14	8.62	40.02	218.88
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	91.2	92.9	75.1	92.5	79.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△27,844	△18,640	△7,479	△54,478	△27,071
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△18,812	△300	△2,323	△13,812	△600
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,380	22,759	5,500	60,720	29,278
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	4,893	8,419	1,903	4,599	6,206
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり当期純損失であることに加え、当社株式は非上場であり、期中平均株価の算定が困難なため、記載しておりません。

4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当社には関係会社が3社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社には従業員がいないため該当事項はありません。

(2) 労働組合の状況

当社には従業員がいないため該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、景気は着実に持ち直してきております。

ホテル業界におきましても、回復の兆しが見え始めております。

このような状況のもと、当社は第1号「直営型ホテル」（千葉県）の建設に向けて、土地の売買契約の締結、ホテル建物の設計、地元・行政との調整に基づき、平成21年8月31日に都市計画法の開発許可を受け、平成22年3月9日に建築基準法の建築確認済証の交付を受け、平成23年度よりホテル建設代金を調達すべく本格的にホテル会員権販売を行ってまいりました。しかしながら、物件が千葉県の海沿いということで東日本大震災による地震と放射能への不安感により様子見に入られた方が多く、また当社のホテル運営経験が少ないことを危惧されるお客様もおられた事等から当初計画よりも遅延しており、現在のところ着工予定は未定となっております。

このような状況を踏まえ、当社は「直営型ホテル」（千葉県）の事業は継続して行っていますが、前事業年度に健全会計の観点から固定資産の減損に係る会計基準・同適用指針に基づき保守的に「直営型ホテル」の第1号に関わる建設設計料等の棚卸資産、土地代等の固定資産、及びファンド組成のための関係会社への出資金について減損処理を行い、また関係会社への立替金及び貸付金について貸倒引当を行いました。

また、「運営型ホテル」の第1号として、平成24年4月2日付にてタラサ志摩スパアンドリゾート株式会社と「タラサ志摩ホテル」（三重県）の運営受託に関する契約を締結し運営受託を開始いたしました。運営受託後3カ月間で準備を進め、平成24年7月7日には「タラサ志摩ホテル」を「ザ・レジェンドホテル タラサ志摩」としてリニューアルオープンさせました。この間、当社のホテルコンセプトに沿ってホテル施設の一部改装を実行するとともに、ホームページやリーフレットを一新する等、当社の掲げる理念をホテルとして具現化した初めてのケースとなりました。また、リニューアルオープン後の具体的なホテルオペレーションにつきましても、当社が目指す「ジェネラルマネージャーの自宅に招かれたような」寛ぎと癒しをお客様が体感できるよう、ジェネラルマネージャー及びアソシエイトジェネラルマネージャーを新たに選任し、従業員に対する教育と指導を始めとするホテル環境の整備に尽力して参りました。しかしながら、「ザ・レジェンドホテル タラサ志摩」にかかる業務委託契約はホテル運営方針の相違により平成24年9月21日をもって終了いたしました。

これに伴い、新規に「運営型ホテル」第2号の運営受託に向けて営業活動を実施してまいりました。

一方で、当社の広告宣伝及びイメージアップの一環として講演活動、マスコミ対応等を全国レベルで行うとともに、経営及び運営に関する教育事業の一環として「人生をシフトさせる伝説の8日間」（第3期）のセミナー講座を開催しました。

加えて、「関わる全ての方を幸せにすること、そんな存在になること」をメインテーマとした研究機関である「レジェンド・アカデミア」を開設し、開設に先立って「特別プログラム」を開催し、開設後には、どなたでもご参加いただける「オープン講座」（開校記念講演）、「サロン」（断食講座）、そしてアカデミア生だけの「特別講座」（3講座）を開催しました。

また、お客様の消費活動が自動的にチャリティに繋がる仕組みを持った「W購入商品」（Wノート等）の商品販売も行っていました。

加えて、レジェンドホテル内で行われるチャリティ活動（100個の壺）の受け皿として、またチャリティ文化を促進し国民生活の向上と人類社会の繁栄に貢献することを目的に、平成23年3月に設立された「レジェンド一般財団法人」への支援も実施してまいりました。

以上の結果、売上高は17,810千円（前年同期比1.2%増）、営業損失9,500千円（前年同期は13,045千円の営業損失）、経常損失9,317千円（前年同期は15,160千円の経常損失）、中間純損失9,462千円（前年同期は15,305千円の中間純損失）となりました。

なお、当社はホテルの開発・運営及びリゾート倶楽部会員サービスの提供並びにリゾートホテル運営等のコンサルティングとそのノウハウを特化したコンテンツサービスの提供を主体とするホテル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間会計期間末に比べ6,516千円減少し、当中間会計期間末には1,903千円（前年同期は8,419千円）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動において使用した資金は7,479千円（前年同期は18,640千円の使用）となりました。これは主に、税引前中間純損失9,317千円、売上債権の減少額763千円及び仕入債務の増加額1,746千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動において使用した資金は2,323千円（前年同期は300千円の使用）となりました。これは、無形固定資産の取得による支出658千円及び敷金及び保証金の差入による支出1,635千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動において獲得した資金は5,500千円（前年同期は22,759千円の獲得）となりました。これは、短期借入金の増加5,500千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社はホテルの開発・運営及びリゾート倶楽部会員サービスの提供並びにリゾートホテル運営等のコンサルティングとそのノウハウを特化したコンテンツサービスの提供を主体とするホテル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に代えて事業部門別に記載しております。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	前年同期比 (%)
ホテル開発・運営部門 (千円)	—	△100.0
トラスト部門 (千円)	—	—
コンサルティングサービス部門 (千円)	17,809	+44.3
コンテンツサービス部門 (千円)	1	△93.4
合計 (千円)	17,810	+1.2

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要な事象等

当社は、ホテルの開発・運営及びリゾート倶楽部会員サービスの提供並びにリゾートホテル運営等のコンサルティングとそのノウハウを特化したコンテンツサービスを提供すべく平成18年3月に会社を設立し、現在事業準備を推進中であります。主たる事業部門であるホテル開発・運営事業部門は、ホテル開発・運営をセットで行う「直営型ホテル」と既存ホテル等の運営のみの受託を行う「運営型ホテル」の運営を併せて行う事業であります。

「直営型ホテル」は、ホテル建設用地の物件を探索し自社で用地取得を行い、ホテル建物の建設を施主としてデザイン会社、設計監理会社、建設施工会社に委託して行い、約1年間の建設施工期間を経て竣工したホテルの運営も併せて行う事業であります。

しかし、現在ホテル建設用地の取得段階であり、未だ土地の取得には至っておりません。土地所有者より開発同意の了承を得ておりますので、土地取得完了の如何にかかわらず、会員権の販売によって着工できる状態となっておりますが、会員権販売が完了いたしておりません。

「運営型ホテル」は、第1号として平成24年4月2日付にて「タラサ志摩ホテル」（三重県）の運営受託に関する契約書を締結し運営受託を開始いたしました。が、ホテル運営方針の相違により、平成24年9月21日まで運営受託は終了いたしました。

また、当社は現時点で安定的な収益源を有していないため、会社設立より連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。よって、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、当該重要事象等を改善するための対応策は、「7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）継続企業の前提に関する重要事象等の対応策」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、以下の契約において支払条件等の変更を行っております。

土地建物売買契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間（注）
ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト(株)	(有)ドリームスオブD	土地建物売買契約	千葉県いすみ市岬町中原字谷ノ平地の土地並びに建物の売買契約	平成19年11月21日から平成26年6月30日まで

(注) 平成20年7月1日、平成20年10月27日、平成20年11月30日、平成21年3月26日、平成21年8月31日、平成21年9月30日、平成22年3月25日、平成22年9月16日、平成23年3月3日、平成23年9月5日、平成24年3月15日、平成24年6月30日及び平成25年6月30日に契約期間、売買代金の変更を目的とした覚書を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は、4,333千円（前年同期は181,176千円）となり、前中間会計期間末に比べて176,843千円減

少いたしました。主な要因は仕掛販売用不動産の減少164,348千円、現金及び預金の減少6,516千円及び売掛金の減少2,729千円等であります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は、140,765千円（前年同期は183,627千円）となり、前中間会計期間末に比べて42,862千円減少いたしました。主な要因は建設仮勘定の減少40,143千円及び貸倒引当金の増加4,662千円等であります。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は、36,123千円（前年同期は25,972千円）となり、前中間会計期間末に比べて10,151千円増加いたしました。主な要因は短期借入金の増加8,500千円等であります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は、108,975千円（前年同期は338,831千円）となり、前中間会計期間末に比べて229,856千円減少いたしました。主な要因は利益剰余金の減少232,716千円等であります。

(3) 経営成績の分析

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご覧ください。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご覧ください。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク(2)」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、当社といたしましては以下の対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと考えているため、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

- ① 第1号運営型ホテル(ザ・レジェンドホテル タラサ志摩)の運営受託に伴うリニューアルオープンの実績に基づき、今後、海外も含め全国のホテルの中からレジェンドホテルのコンセプトに合致させることが可能なホテル施設をピックアップし、個別に当社への運営委託の提案を進めて、第2号運営型ホテルの受注獲得を行ってまいります。
- ② 広告宣伝及びイメージアップの一環としての講演活動、マスコミ対応等を通じたローコストな販売促進活動を継続して行って参ります。
- ③ マインドリッチ・ハートリッチ層に向けての広告宣伝活動を通して会員制リゾート倶楽部会員権販売を行い、第1号直営型ホテル(千葉県)の推進を図ってまいります。
- ④ 経営及び運営に関する教育事業の一環としての「レジェンド・アカデミア」の開設に伴い、「オープン講座」「サロン」「特別講座」の開催、及び個別企業に対するコンサルティング業務等を行っていくことにより、コンサルティングサービス部門の収益化にも努めてまいります。
- ⑤ 経費全般について、アウトソーシング等の活用により固定費は極力変動費化を推進し、可能な限りコスト削減を行い、関係会社の活性化にも努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	4,110,800
計	4,110,800

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数 (株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,097,800	1,097,800	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株となっております。
計	1,097,800	1,097,800	—	—

(注) 当社株式は日本証券業協会よりグリーンシート銘柄のオーディナリー区分に指定を受けております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年4月28日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	113(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式です。なお、単元株式は100株となっております。)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,130,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年4月28日 至平成28年4月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50	同左
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、10,000株であります。
2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日	—	1,097,800	—	390,070	—	288,270

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
嶋田 秀子	神奈川県鎌倉市	135,800	12.3
告野 充	東京都世田谷区	135,700	12.3
有限会社ブルーデージー	東京都中央区日本橋三丁目5番12号	41,300	3.7
川上建設株式会社	山梨県富士吉田市中曽根一丁目4番23号	30,000	2.7
西村 真弓美	東京都渋谷区	24,400	2.2
加納 明	愛知県豊田市	19,200	1.7
山本 哲朗	東京都千代田区	12,000	1.0
井上 義雄	京都市中京区	11,200	1.0
飯野 智子	東京都品川区	10,000	0.9
株式会社ベンチャー・クリエイト	東京都千代田区鍛冶町二丁目7番4号 ヨウコービル8F	9,800	0.8
計	—	429,400	39.1

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,097,800	10,978	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,097,800	—	—
総株主の議決権	—	10,978	—

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成25年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	50	—	—	40	—	50
最低(円)	50	—	—	40	—	50

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則」に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格であります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人よつば総合事務所の中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,206	1,903
売掛金	928	165
商品	672	671
貯蔵品	1,180	1,130
前払費用	251	251
その他	542	211
流動資産合計	9,782	4,333
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品 (純額)	61	53
建設仮勘定	127,200	127,200
有形固定資産合計	127,261	127,253
無形固定資産		
投資その他の資産	11,041	12,706
敷金及び保証金	10,880	11,480
その他	4,823	5,889
貸倒引当金	△4,662	△4,662
固定資産合計	138,515	140,765
資産合計	148,298	145,099
負債の部		
流動負債		
買掛金	66	1,812
株主、役員又は従業員からの短期借入金	3,000	8,500
未払金	2,336	6,276
未払費用	2,703	1,560
未払法人税等	1,031	1,789
前受金	19,462	15,353
預り金	1,258	770
その他	—	61
流動負債合計	29,859	36,123
負債合計	29,859	36,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	390,070	390,070
資本剰余金		
資本準備金	288,270	288,270
資本剰余金合計	288,270	288,270
利益剰余金		
その他利益剰余金		

繰越利益剰余金	△559,901	△569,364
利益剰余金合計	△559,901	△569,364
株主資本合計	118,438	108,975
純資産合計	118,438	108,975
負債純資産合計	148,298	145,099

② 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月 30日)
売上高	17,606	17,810
売上原価	5,176	6,673
売上総利益	12,429	11,137
販売費及び一般管理費	25,474	20,637
営業損失(△)	△13,045	△9,500
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	0	182
営業外収益合計	0	183
営業外費用		
株式交付費	2,115	—
営業外費用合計	2,115	—
経常損失(△)	△15,160	△9,317
税引前中間純損失(△)	△15,160	△9,317
法人税、住民税及び事業税	145	145
法人税等合計	145	145
中間純損失(△)	△15,305	△9,462

③ 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	375,990	390,070
当中間期変動額		
新株の発行	12,650	—
当中間期変動額合計	12,650	—
当中間期末残高	388,640	390,070
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	274,190	288,270
当中間期変動額		
新株の発行	12,650	—
当中間期変動額合計	12,650	—
当中間期末残高	286,840	288,270
資本剰余金合計		
当期首残高	274,190	288,270
当中間期変動額		
新株の発行	12,650	—
当中間期変動額合計	12,650	—
当中間期末残高	286,840	288,270
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△321,343	△559,901
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△15,305	△9,462
当中間期変動額合計	△15,305	△9,462
当中間期末残高	△336,648	△569,364
利益剰余金合計		
当期首残高	△321,343	△559,901
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△15,305	△9,462
当中間期変動額合計	△15,305	△9,462
当中間期末残高	△336,648	△569,364

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
株主資本合計		
当期首残高	328,836	118,438
当中間期変動額		
新株の発行	25,300	—
中間純損失(△)	△15,305	△9,462
当中間期変動額合計	9,994	△9,462
当中間期末残高	338,831	108,975
純資産合計		
当期首残高	328,836	118,438
当中間期変動額		
新株の発行	25,300	—
中間純損失(△)	△15,305	△9,462
当中間期変動額合計	9,994	△9,462
当中間期末残高	338,831	108,975

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 (△)	△15,160	△9,317
減価償却費	59	74
株式交付費	2,115	—
受取利息	△0	△0
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,712	763
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△385	50
仕入債務の増減額 (△は減少)	880	1,746
未払金の増減額 (△は減少)	3,842	3,939
その他	△6,990	△4,636
小計	△18,350	△7,379
利息及び配当金の受取額	0	0
法人税等の支払額	△290	△100
営業活動によるキャッシュ・フロー	△18,640	△7,479
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	—	△658
長期貸付けによる支出	△300	—
出資金の払込による支出	—	△30
敷金及び保証金の差入による支出	—	△1,635
投資活動によるキャッシュ・フロー	△300	△2,323
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	5,500
株式の発行による収入	25,300	—
株式の発行による支出	△2,540	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,759	5,500
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,819	△4,303
現金及び現金同等物の期首残高	4,599	6,206
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 8,419	※ 1,903

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

①商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

工具、器具及び備品 3～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
1,068 千円	1,076 千円

※2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
有形固定資産	15 千円	8 千円
無形固定資産	44	65

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当中間会計期間末 株式数
普通株式(株)	1,072,200	23,000	—	1,095,200

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株発行による増加 23,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当中間会計期間末 株式数
普通株式(株)	—	—	—	—

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当中間会計期間末 株式数
普通株式(株)	1,097,800	—	—	1,097,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当中間会計期間末 株式数
普通株式(株)	—	—	—	—

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)
現金及び預金勘定	8,419 千円	1,903 千円
現金及び現金同等物	8,419	1,903

(リース取引関係)

前事業年度 (平成24年12月31日)

事業内容に照らして重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定に従い、記載を省略しております。

当中間会計期間 (平成25年 6月30日)

事業内容に照らして重要性が乏しいため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6の規定に従い、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度 (平成24年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,206	6,206	—
(2) 売掛金	928	928	—
(3) 長期立替金	3,762	3,762	—
貸倒引当金(*1)	△3,762	△3,762	—
資産計	7,135	7,135	—
(1) 株主、役員又は従業員からの短期借入金	3,000	3,000	—
(2) 未払金	2,336	2,336	—
(3) 未払費用	2,703	2,703	—
負債計	8,040	8,040	—

(*1) 長期立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期立替金

長期立替金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 株主、役員又は従業員からの短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払費用

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金	10,000

敷金及び保証金に含まれる供託金は、前払式特定取引前受金の保全措置として法務局へ供託しているものであり、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する本表には含めておりません。

当中間会計期間 (平成25年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません (注) 2 参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,903	1,903	—
(2) 売掛金	165	165	—
(3) 長期立替金	3,762	3,762	—
貸倒引当金(*1)	△3,762	△3,762	—
資産計	2,068	2,068	—
(1) 買掛金	1,812	1,812	—
(2) 株主、役員又は従業員からの短期借入金	8,500	8,500	—
(3) 未払金	6,276	6,276	—
(4) 未払費用	1,560	1,560	—
負債計	18,149	18,149	—

(*1) 長期立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期立替金

長期立替金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 株主、役員又は従業員からの短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金	10,000

敷金及び保証金に含まれる供託金は、前払式特定取引前受金の保全措置として法務局へ供託しているものであり、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する本表には含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度（平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（平成25年6月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成24年12月31日）

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（平成25年6月30日）

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (平成24年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間 (平成25年 6 月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (平成25年 6 月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を行っておりません。

当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を行っておりません。

【関連情報】

I 前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの売上高

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
五洋インテックス(株)	3,220	ホテル事業

II 当中間会計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの売上高

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり中間純損失金額	14.14円	8.62円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額(千円)	15,305	9,462
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失金額 (千円)	15,305	9,462
普通株式の期中平均株式数(株)	1,082,383	1,097,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権。概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	新株予約権。概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり中間純損失を計上していることに加え、当社株式は非上場であり、期中平均株価の算定が困難なため、記載しておりません。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	107.89円	99.27円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	118,438	108,975
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額(千円)	118,438	108,975
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	1,097,800	1,097,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

平成25年3月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査法人の中間監査報告書

平成25年 9月25日

ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社
取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指定社員 公認会計士 神門 剛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。